

【問い合わせ先】

島根県病害虫防除所 [担当：角・小塚]

TEL：0853-22-6772

FAX：0853-24-3342

## 平成27年度 病害虫発生予察情報 注意報第2号

平成27年7月17日

島 根 県

斑点米カメムシ類の発生が多く、すでに出穂したほ場ではカメムシ類が高密度に生息するほ場がみられます。今後、斑点米被害の多発生が懸念されますので注意報を発表します。

発生状況の把握に努めるとともに、適切な防除をお願いします。

### 記

1. 病害虫名            斑点米の原因となるカメムシ類
  2. 発生地域            県下全域
  3. 発生時期            7月中旬～8月
  4. 発生量              やや多い～多い
5. 注意報発表の根拠
- 1) 7月13～15日に出穂している極早生ほ場ですくい取り調査を行ったところ、カメムシ類合計で平均虫数は3.1頭/20回振り(平年：6.5頭)と平年に比べてやや少なかったが、発生ほ場率は83%(平年：74%)で平年に比べてやや多い。特にクモヘリカメムシの発生、虫数1.1頭(平年：0.6頭)、ほ場率44%(平年：12%)が平年に比べて多い。
  - 2) 6月下旬の圃場周辺雑草地のすくい取り調査では、カメムシ類合計で9.5頭/20回振り(平年6.6頭)、発生地点率58%(平年67%)で平年に比べてやや多い。
  - 3) 1ヶ月予報(7月16日広島地方气象台発表)によると、向こう1か月の平均気温は、平年並みまたは高い確率ともに40%で、晴れる日が多い見込みであり、カメムシ類の増殖に好適な条件が予想される。
6. 防除対策および防除上の注意事項
- 1) 粉剤、液剤による防除は、第1回目は穂揃期の3日後、第2回目はその10日後に散布する。その後、圃場に成虫や幼虫の発生が認められる場合に

は追加防除を行う。広域的な一斉防除を行うとより効果的である。

- 2) 粒剤による防除は出穂期～7日後に3 cm程度の湛水状態で行い、散布後7日間は止水状態を保つ。その後成虫や幼虫の発生に応じて追加防除を行う。
- 3) 畦畔や周辺雑草地の草刈りは出穂の10日前までに行う。圃場内のヒエ類などはカメムシ類の増殖源となるので早急に処分する。
- 4) 薬剤の使用に当たっては、農薬ラベルに記載の使用方法・注意事項を確認のうえ使用する。また、薬剤散布は周辺作物への飛散に十分注意する。
- 5) ミツバチが飼養されている地域では養蜂業者へ連絡するなど、危被害の未然防止対策に努める。

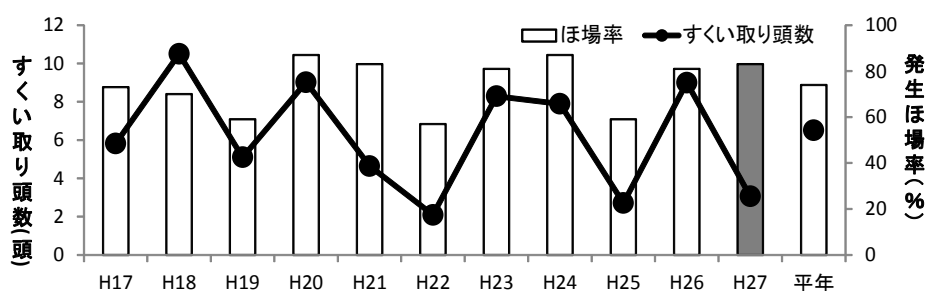


図1 斑点米カメムシ類の発生状況(7月中下旬・20回振り)

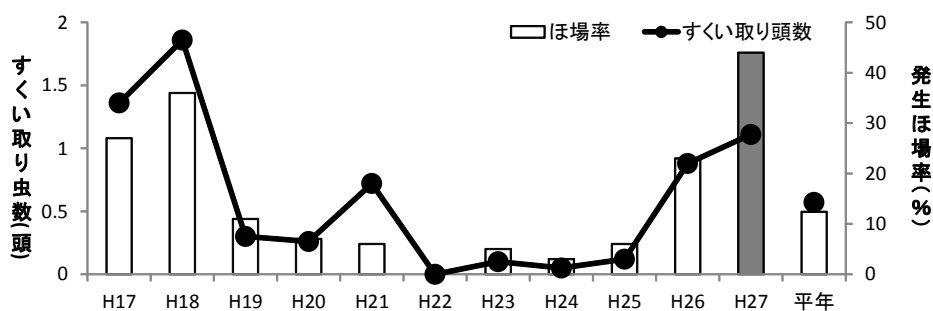


図2 クモヘリカメムシの発生状況(7月中下旬・20回振り)

**農薬の安全使用の徹底を！**

- ・ 農薬の使用基準（適用作物、使用量又は濃度、使用時期、総使用回数）を遵守する。
- ・ 防除履歴（使用日時と場所、作物名、農薬の種類と量）を記帳する。
- ・ 農薬散布時には周辺作物に飛散（ドリフト）しないように注意する。
- ・ 有効期限切れ農薬は使用しない。
- ・ 散布後は散布器具の洗浄を徹底し、空き容器は正しく処理する。
- ・ 病虫害の発生状況を把握し、必要最小限の農薬使用に努める。